『美味しんぼ』雁屋哲氏が偽装だらけの日本の「食」に怒りんぼ

週刊朝日

結婚2年目のサーヤ
飲み屋に通う庶民生活

子どもまで狙われる
温泉盗撮の「非道」

年内解散でも
「自民の負け」

11|23
2007
320円

テロ特措法
どころじゃない!

官邸が封印する「アルカイダ情報」

初心者のための
401k運用術

柴本 幸

行楽シーズンに暗雲

西日本の有名観光地にうごめく無法者の影…

泉盗撮の非道

温泉で盗撮された裸体映像が、本人の知らぬ間に販売される――。これまで本誌のみならず、数多くのメディアがこの問題に警告を発してきた。だが、〝悲劇〟は再び起きてしまった。それも同じ場所で、今度は女児の盗撮が発覚したのだ。盗撮問題を追及してきたジャーナリストが再び告発する。　黒木昭雄＋本誌・小宮山明希

問題の盗撮DVDのタイトルは「和歌山アクションクラブ〈07年版、合宿風呂〉」。5枚1組の3セットで、販売価格は1セットで1万円と記されている。

DVDを再生すると、女風呂の脱衣所の様子が映し出される。どうやら編集らしい編集は行われていないようで、効果音もテロップ（文字）も出てこない。だが、女性の顔にモザイクなどの修正はなく、本人や知人が見れば、すぐにどこの誰かが特定できるほど映像は鮮明だ。局部のヘアも丸見えで、こちらも映像に修正を加えた形跡はない。

脱衣所の広さは10畳ほどだろうか。20歳前後とみられる全裸の女性がバスタオルで肩口の水滴を丁寧に拭き、形を整えた乳房をブラジャーにしまいこむ。雑音にかき消されているが、他の女性と歓談している様子が、ほおの動きから見てとれる。

場面は浴室内へ切り替わる。撮影者は〝獲物〟を女子高生らしきグループに変え、洗い場のいすに腰掛けて洗髪する彼女らの股間を右斜め前から撮影している。お風呂セットなどに仕込んだ盗撮カメラで撮影する「追撮り」のようである。

このDVDの1枚あたりの収録時間は約45分。つまり、11時間以上にわたって女性の入浴シーンが盗撮されたことになる。

この映像が盗撮されたのは、和歌山県白浜町にある公共の温泉施設「白良（しらら）湯」と「牟婁（むろ）の湯」。白浜は熱海、別府とともに日本3大温泉

くろき・あきお　1957年、東京都生まれ。23年間の警視庁勤務を経てジャーナリストに。
著書に『臨界点』（講談社）、『秋田連続児童殺害事件』（草思社）などがある。

温泉 子供まで狙う

「盗撮防止策」をトーンダウンさせてしまった白浜町役場

右の写真は問題のDVDの映像、左は再び盗撮の舞台になった公共温泉施設

地としてあまりに有名だ。

年間約330万人もの観光客が訪れるという白浜。その浜に面した「白良湯」と「牟婁の湯」は、海水浴場から水着のままで立ち寄れることもあって、年間約25万人が利用するという。特に夏の海水浴シーズンになれば、京阪神地区などからドッと押し寄せる若者たちでにぎわう。

この映像も、そんな時期を狙って撮影されたものだった。私は映像の背景にかすかに映っていたカレンダーに注目し、この制作者にたずねてみた。

「ええ、うちのカレンダーに間違いありません。曜日の配列などから判断すると、今年8月のものに間違いないでしょう」

このDVDを発見した「全国盗撮犯罪防止ネット」代表の平松直哉氏は、

「予測された事態が現実のものになった」

と憤る。

実は問題のDVDには、中学生と思われる少女や、小学校低学年とみられる女児の全裸が多く収録されていた。

われわれが確認しただけでも、女児や少女は50人を超えている。ただでさえ、盗撮は許されない行為だが、ここまでくると非道としか言いようがない。

もちろん、これらの撮影は、18歳未満の児童の保護を目的とする「児童買春・児童ポルノ禁止法」に抵触する。だが、3年以下の懲役または罰金300万円以下という重い刑罰が待っているにもかかわらず、こうしていとも簡単に売り物にされている。

イメージダウン恐れたばかりに

その背景には、アダルトDVDメーカーの手先となって蠢く「女盗撮師」が、DVD1本あたり約2万～5万円程度の報酬で、盗撮を請け負っているという現実があるのだが……。

われわれはビデオの制作者を捜したが、和歌山市内の「連絡先」とされた場所に事務所などは存在せず、そこから先の足取りは残念ながら途絶えてしまった——。

私は本誌06年1月20日号でも指摘したが、この白浜町の温泉施設では、過去に約2千人もの女性が盗撮被害に遭っていた。にもかかわらず、今回、再び大量の被害者を出してしまった。

当時、私の取材に対して立谷誠一・白浜町長は、

「白浜温泉は家族連れのお客さんに安心して来てもらえる健全な町づくりを目指しているので、事実なら、検討して対処します」

とコメント。温泉施設を運営する町企画観光課（当時）も、

「被害届は出さない。映されている人の人権を考えてのことだ」

としながらも、

「今後は盗撮を未然に防ぐために関係者に注意を喚起し、女性警察官による巡回を強化してもらい、盗撮の文字を入れた警告看板を設置する」

としていた。

事実、白浜町は、

〈公衆浴場内での盗難、盗撮等の防犯対策のため、下記のことについてご注意下さい。また、不審者を見かけた方は、管理人までお知らせ下さい〉

とする警告看板を設置。

〈ビデオカメラ、携帯電話、小型機器などを脱衣コーナーに置き、しばらくの間脱衣コーナーで過ごす人〉に対しては、強く注意を促す念の入れようだった。

ところが、その1カ月後には、この注意喚起がそっくり削除されていた。そして今回の盗撮が起きてしまったわけである。

白浜町議会の楠本隆典議長も、今回の盗撮を知り、

「なぜ……」

と言葉を失った。

「（注意喚起が）省かれた理由はわかりませんが、盗撮

盗撮被害者が本誌に明かした苦しい胸の内

「追撮り」に使用される盗撮用カメラ。矢印の先にレンズがあるのが、おわかりいただけるだろうか

盗撮された被害者の心の傷は、なかなか癒やせるものではない。

盗み撮られた女性の裸は、劣化することのないデジタル映像となって繰り返し編集・複製され、アダルトビデオ店などで普通に販売され続ける。被害者にしてみれば、その恐怖に終わりはないのだ。

大阪府内に住む主婦A子さん(22)は2年ほど前、銭湯で盗撮された自分の裸の映像がアダルトビデオとして市販されたことを知った。05年7月、ビデオの制作者と販売元を相手取って1100万円の損害賠償を求める訴えを大阪地裁に起こした。

そのA子さんが、本誌に苦しい胸中を明かした。

「ビデオを見た瞬間、自分やと思いました。やらせじゃなくて、ほんまに素人を撮るビデオがあるんやって、初めて知りました。そこに自分が映ってるなんて、ほんまにショックやった」

盗撮された銭湯は府内にある。足を運んだのはわずかに2回ほど。服装などから17歳の冬に撮られたものだという。

A子さんが盗撮の事実を知ったきっかけは、夫(28)の友人からもたらされた情報だった。

「おまえの奥さんじゃないか?」

驚いた夫は自宅から徒歩15分ほどの場所にあるレンタルビデオ店へ行き、問題のDVDを確認した。この事実を告げようかどうか悩んだが、野放しにはできないと思い、決心したという。

A子さんは言う。

「最初は、撮影した女性にすごく腹が立ちました。どんな人間がどんな気持ちで撮ったんやろって。なんでこんなんするんやろう、どう思ってるんやろうって。あのDVDは当時、私が働いていたところから歩いて10分もしない店で売られてました。それやったら、近所に見てる人がいるんやないかって思って、家から出られませんでした。このことは友達にも言ってません。そういう目で見られたくないし、知られたくもない。家にいても、この間にどんどん見てる人が増えるんやって考えると、怖くて怖くてしょうがない。この気持ちはとても言葉にできません」

夫もこう話す。

「こいつ、それがわかってから精神的にやられてもうて、今もカウンセリングに通ってます。仕事も辞めて、以前はバリバリ子育てもしとったけど、できんようになってしもうた。銭湯が好きやったのに、『一生行かん』と言ってます。でも、子供も旅行に連れてったらなあかん。そういうときは、こいつはホテルの部屋風呂に入って、俺が子供を大浴場に連れて入ることになります」

この夫婦は刑事告訴に踏み切ろうとした。だが、相談を受けた警察がたらいまわしにした揚げ句、「取り締まる法律がない」などと言って積極的に動いてくれなかった。このため民事提訴したという。

防止策を十分に検討したうえで、白浜町として、安全安心の町づくりのために、全国に先駆けて、ここで盗撮犯罪に歯止めをかけなければいけない」

あらためて白浜町観光課に問い合わせると、

「過激な表現だったため、警告看板を掛け替えた」

と説明した。

もっとも、注意喚起だけでこの種の問題が解決できるわけではないだろう。

さすがに今回は「児童ポルノ禁止法」に抵触する問題であるため、和歌山県警本部広報室も、

「協議の結果によっては必要な捜査を行う」

と明言したが、現状では盗撮行為そのものを取り締まる法律がなく、捜査当局の摘発は、各都道府県の迷惑防止条例か軽犯罪法に頼らざるを得ない。しかも、罰則は極めて軽微だ。

根本的な問題解決を図るためにも、あらためて盗撮自体を取り締まる法律の制定が待ち望まれる。